

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和4年6月2日(2022.6.2)

【公開番号】特開2020-192203(P2020-192203A)

【公開日】令和2年12月3日(2020.12.3)

【年通号数】公開・登録公報2020-049

【出願番号】特願2019-100846(P2019-100846)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

10

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 2 0

A 6 3 F 7/02 3 1 6 A

【手続補正書】

【提出日】令和4年5月25日(2022.5.25)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

20

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

所定条件の成立に基づいて当否判定を実行する当否判定実行手段と、

前記当否判定の結果に基づいて第1識別情報を変動表示する第1識別情報表示部と、

前記当否判定の結果に基づいて第2識別情報を変動表示する第2識別情報表示部と、

前記当否判定の結果に基づいて第3識別情報を変動表示する第3識別情報表示部と、

前記第2識別情報の変動表示に伴って実行される遊技演出を表示可能な遊技演出表示部と

、  
前記当否判定の結果が特定結果となった場合、特別遊技を実行可能な特別遊技実行手段と  
、  
前記第1識別情報表示部及び前記第3識別情報表示部を有する第1表示部と、  
前記第2識別情報表示部及び前記遊技演出表示部を有する第2表示部と、を備え、  
遊技球が流下可能な遊技領域を有し、前記遊技領域に遊技球を流下させて遊技を行う遊  
技機であって、  
前記第1表示部は前記遊技領域の内方に設けられ、前記第2表示部は前記遊技領域の外  
方に設けられることを特徴とする遊技機。

30

【請求項2】

前記第1表示部はLEDで構成され、第2表示部は液晶で構成され、

前記第2表示部は前記第1表示部よりも大型であることを特徴とする請求項1に記載の  
遊技機。

【請求項3】

前記当否判定実行手段を有する主制御部と、

前記主制御部からの制御信号を受信して制御を行う副制御部と、を有し、

前記第1表示部を構成する前記第1識別情報表示部は主制御部で表示制御し、前記第1  
表示部を構成する前記第3識別情報表示部及び前記第2表示部は副制御部で表示制御する  
ことを特徴とする請求項2に記載の遊技機。

40

【請求項4】

所定の遊技情報を記憶可能な遊技情報記憶手段と、

電力供給を行う電力供給手段と、

50

電源電圧の低下を検知することに基づいて、前記遊技情報記憶手段に記憶される遊技情報を、電力供給の停止後も所定期間記憶保持可能な記憶保持手段と、

前記電力供給手段が電力供給を開始した際に、前記記憶保持手段が記憶保持した遊技情報に基づいて、電源電圧の低下を検知したときの遊技情報を復旧する遊技情報復旧手段と、を備え、

前記遊技情報復旧手段が遊技情報を復旧する場合において、前記第3識別情報表示部の方が前記第2表示部より早く復旧し、表示制御を実行可能となることを特徴とする請求項3に記載の遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

10

【補正対象項目名】0007

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0007】

前述の課題を解決するための第1発明の遊技機は、

所定条件の成立に基づいて当否判定を実行する当否判定実行手段と、

前記当否判定の結果に基づいて第1識別情報を変動表示する第1識別情報表示部と、

前記当否判定の結果に基づいて第2識別情報を変動表示する第2識別情報表示部と、

前記当否判定の結果に基づいて第3識別情報を変動表示する第3識別情報表示部と、

前記第2識別情報の変動表示に伴って実行される遊技演出を表示可能な遊技演出表示部と、

20

前記当否判定の結果が特定結果となった場合、特別遊技を実行可能な特別遊技実行手段と、

前記第1識別情報表示部及び前記第3識別情報表示部を有する第1表示部と、

前記第2識別情報表示部及び前記遊技演出表示部を有する第2表示部と、を備え、

遊技球が流下可能な遊技領域を有し、前記遊技領域に遊技球を流下させて遊技を行う遊技機であって、

前記第1表示部は前記遊技領域の内方に設けられ、前記第2表示部は前記遊技領域の外方に設けられる

ことを特徴とするものである。

30

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0009

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0009】

これにより、第2表示部を確認することで当否判定の結果を示す第2識別情報及び遊技演出を確認することを可能とすると共に、第1表示部を確認することで当否判定の結果に基づいて変動表示する第1識別情報及び第3識別情報を確認することができる。

また、第2発明の遊技機は、第1発明の遊技機において、

40

前記第1表示部はLEDで構成され、第2表示部は液晶で構成され、

前記第2表示部は前記第1表示部よりも大型であることを特徴とするものである。

また、第3発明の遊技機は、第2発明の遊技機において、

前記当否判定実行手段を有する主制御部と、

前記主制御部からの制御信号を受信して制御を行う副制御部と、を有し、

前記第1表示部を構成する前記第1識別情報表示部は主制御部で表示制御し、前記第1表示部を構成する前記第3識別情報表示部及び前記第2表示部は副制御部で表示制御することを特徴とするものである。

また、第4発明の遊技機は、第3発明の遊技機において、

所定の遊技情報を記憶可能な遊技情報記憶手段と、

50

電力供給を行う電力供給手段と、

電源電圧の低下を検知することに基づいて、前記遊技情報記憶手段に記憶される遊技情報  
を、電力供給の停止後も所定期間記憶保持可能な記憶保持手段と、

前記電力供給手段が電力供給を開始した際に、前記記憶保持手段が記憶保持した遊技情  
報に基づいて、電源電圧の低下を検知したときの遊技情報を復旧する遊技情報復旧手段と  
を備え、

前記遊技情報復旧手段が遊技情報を復旧する場合において、前記第3識別情報表示部の  
方が前記第2表示部より早く復旧し、表示制御を実行可能となることを特徴とするもので  
ある。

10

20

30

40

50